

平成 25 年死亡災害速報

当月掲載分 7件7人（平成25年累計22件22人）

前年同月号掲載分 4件4人（累 計20件20人）

件数	署整理番号		災害発生		業種	事故の型	起因物	発生状況概要
	署名	番号	月	時間				
16	相生	3	7月	11時台	その他の土木工事業	激突され	掘削用機械	沈砂池設置工事において、コンクリートブロック（幅：92cm、長さ：170cm、高さ：92cm、重さ：約3t）をドラグ・ショベルのバケットのフックにワイヤロープを掛けて吊り、トラックから作業場へ降ろしていたところ、下方で玉外し作業をしていた被災者が倒れたため、病院へ搬送したが、死亡したもの。目撃した者はいないが、吊り荷のコンクリートブロックに激突されたものと推定される。
17	尼崎	1	6月	15時台	社会福祉施設	墜落、転落	はしご等	公園内の梅の実を採取する作業をはしご（園芸用三脚）を用いて行っていたところ、はしご上の被災者がはしごとともに倒れて地面に右顔面を強打し、収容先の病院で死亡したもの。
18	加古川	3	7月	15時台	機械（精密機械を除く）器具製造業	崩壊、倒壊	金属材料	鋼製部材の出荷準備作業を行っていたところ、直前に移動式クレーンで積んだ最上段（3段目）の鋼材（1.5トン）が荷崩れし、コンクリート床面に落下、その際、塗装作業を行っていた被災者に激突したものの。
19	姫路	3	7月	10時台	建築設備工事業	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	高さ約4.2メートルの庇の端に設置されている冷蔵庫用室外機に冷媒の充填作業を行っていたところ、庇から墜落した。
20	加古川	4	7月	16時台	警備業	はさまれ、巻き込まれ	乗用車、バス、バイク	業務終了の報告を元請の担当者に行うため、車（自家用車）で移動し、車から降りて日報を渡したところ、車が後退し始めた。そのため、運転者側のドアを開けてブレーキを踏もうとしたが、車が急加速したため、開いたドアに体を押される状態で後退し、車とともに道路脇の田んぼのあぜに転落し、車輪の下敷きとなった
21	尼崎	2	7月	16時台	陸上貨物取扱業	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	被災者外3名で、午後から転移作業を行っていたところ、被災者が体調不良を訴えたため、15時頃から応接室で休憩させていたが、16時20分頃、様子を見に行った者が異変を認め、病院に搬送されたが当日死亡したもの。
22	姫路	4	7月	9時台	木造家屋建築工事業	切れ、こすれ	丸のこ盤	木造住宅のリフォーム工事現場において、部屋の床材（厚さ12mm）を撤去するため、携帯丸のこ盤を用いて床材に切り込みを入れたところ、丸のこ盤の刃が噛み込んで反発して跳ね上がり、被災者の右太股部分に丸のこ盤の刃が接触し、その切創による出血のため死亡したもの。